

第3回北区環境審議会議事要旨

日時：平成19年8月27日(月)10:00~12:15

場所：北区役所 第一庁舎4階 第二委員会室

【出席者】

<委員>

丸田頼一会長

柳井重人委員

相羽真知子委員

松本晴光委員

小関和幸委員

清正浩靖委員

内田進午臨時委員

常慶隆一臨時委員

吉川正人委員

田口重子委員

三浦正久委員

山中邦彦委員

風間秀樹委員

園部孝夫臨時委員

古里明瑠委員

原芳子委員

永沼正光委員

福島宏紀委員

鈴木將雄臨時委員

輿石貢臨時委員

<幹事>

長田聖次環境課長

佐藤信夫道路公園課長

高木博通リ外清掃課長

小林義宗庶務課長

依田園子企画課長

<事務局>

環境課環境推進係

【次第】

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 臨時委員紹介

4. 議 事

(1) 「北区地球温暖化対策地域推進計画」の策定について

(2) 路上喫煙の禁止等に関する条例の制定について

5. 閉 会

【傍聴人】

傍聴人 2名

【発言要旨】

< 議 事 >

(1) 「北区地球温暖化対策地域推進計画」の策定について

事務局 事務局より資料の説明。地域推進計画については、区内の温室効果ガスの排出状況及び将来予測から、地域にあった対策をたてるというところに要約される。そのうち、温室効果ガスの排出量については、特別区協議会にて作成した23区共通の算定方法を採用した。そして、資料2にあるとおり、北区の削減量のポテンシャル調査としてアンケート調査を実施した。また、北区の地域特性として、人口は近年減少傾向であり、世帯数については増加傾向にある。集合住宅の比率が高い。小売り、飲食店等の小規模店舗が多く、商店数は減少傾向にあるが、販売額は増加傾向にある。公共賃貸住宅が多く、全街路灯の92%を水銀灯が占めている等があげられる。

次に、北区のCO₂排出量は資料1にあるとおり、北区では基準年の1132千t-CO₂から2004年で1161千t-CO₂になっており若干の増加が認められる。また、部門別の特徴としては東京都全体と比較すると、産業部門・民生家庭部門の割合が多く、民生業務部門の割合が少ない事がわかる。よって、地域によっても各部門が占める割合が違うことから、各地域特性に応じた地球温暖化対策の必要性がわかる。

次に北区のCO₂排出量の将来予測では、現状のままだと基準年に対し3%増加すると予測されているが、北区の特徴を考慮した上で、国の政策により基準年に対し2.7%削減されることが推測される。これらを踏まえた上で北区におけるCO₂総排出量の削減目標を定めたい。

そして、温室効果ガス削減の具体的プログラムについては、アンケートの調査結果と北区の地域特性に基づいての温室効果ガス削減に向けての例を示した。

会長 臨時委員より意見を伺いたい。

委員 当方の温室効果ガス削減対策としては、発電におけるCO₂排出の削減と、電気を効率的に使ってもらうのが柱。具体的には、排出量の少ない原子力発電の使用率を上げ、化石燃料を使った発電についても効率よく発電させるものとする。家庭用については、空気を圧縮すると熱が発生し、逆に薄くすると冷たくなり、熱を効率的に使うヒートポンプという技術があり、効率のよい家電製品を購入することで、CO₂の放出を大きく抑制できるのではないかと考え

ている。

委員 天然ガスは、石油や石炭に比べて燃焼時における CO₂ の排出量を 75% に抑えることができ、産業部門では石油から天然ガスにシフトすることにより、CO₂ の排出を抑制できる。家庭についても、効率的な給湯器等が開発されており、取り組みの中に入れていただければ。参考資料 2 から挙げると、民生部門では、コージェネレーションの導入、燃料の転換、燃料電池などの新技術の導入、高効率の給湯器やボイラーの導入が考えられる。また、運輸部門では、より一層の天然ガス自動車の促進が対策として考えられる。

委員 東京商工会議所では、78000 の個人事業、法人事業の会員がいて、北区では、1996 の会員がいる。今後、この方々に今回の取り組みを P R させていただきたい。

委員 省エネをするにしても、実際何をすれば良いのかわからない人が多く、情報をいかに適切に、各事業所・家庭に伝えるかが重要である。伝え方としては、研修会、啓発資料の配布、現場診断など、いろいろな方法で情報提供すればよい。そして、省エネをすることによる経済効果をご理解いただきたい。寿命と効率を考えると、購入するときは高くても、将来的には十分ペイできるということも併せて情報提供をしたい。また、省エネに取り組んだことに対してもどう評価できるかまで考え、継続的に省エネを進められるシステムづくりが必要になる。

委員 執務環境において空調設備等がエネルギーの中で占める割合が大きいので、高効率の設備の導入が施策として考えられるのでは。また、ヒートポンプは新エネルギーと同等という評価をいただいている。

委員 ヒートアイランドも北区の地域特性の一つに入るのではないかと。夏季の冷房需要にも関係するであろうヒートアイランドと地球温暖化の関係を整理していただきたい。緑のカーテンや屋上緑化、風通しのいいまちづくりなどは、ヒートアイランドの抑制、ひいてはエネルギー使用の抑制になるのでは。

会長 今回の目的が地球温暖化防止とすれば、東京の立地上ヒートアイランドは無視できない。事務局としても考慮して検討するべきでは。

委員 エネルギーの数値を把握されてない方が多いので、前年比の何%改善したなどのデータをとれば、よりエネルギーが身近になるのでは。高効率の機器導入は、今使っているものの後でないと難しい。電気をこまめに消したり、冷房の設定温度を上げるなどして、日常の運用が大事になってくる。

委員 東京電力の H P には、CO₂ 家計簿というものがあり、今月の使用量や前年比、一般の家庭との比較ができるようになっているので紹介したい。

委員 北区でも CO₂ 家計簿と同様の事業を行っているはずだが、現状を教えてほしい。

事務局 区でも平成 9 年から環境活動自己診断書として一般家庭と小学 5 年生を対象に実施しているが、最近数が減っている。そして、年数もたち、表彰の基準が難しくなっているのが現状。前回がんばった人がまたさらに翌年減らすのが難しいので、その中でどう参加者を増や

すか工夫しているところである。

委員 区の地域の特性として中小企業が多く、新しい機器を導入することが難しい。その中で区では省エネに関する情報提供は行っているか。

事務局 省エネルギーの講習会については、毎年ではないが、昨年度、主に工場を対象に、実施した。

委員 アンケート結果のなかで、事業者の方が、区民全体のレベルと比べて意識が低いとなっている。アンケートを出した立場としてはどのように考えているか。

事務局 事業者の回収率については、区民より低いのは想定していた。事業活動の場合は商売第一ということになってしまうので、家庭での関心度よりは落ちてしまう。研修や講習会などを通じ、省エネ対策は経費の削減になるということで、事業者も活動の中で地球温暖化に進んで取り組んでほしいと考えている。

委員 事業者の回収率が低いと予想していたのはどういう訳か。

事務局 他の自治体でも相対的に低い結果があり、結果としてもそうだった。

委員 民生業務部門・運輸部門について、2010年度目標で2004年度より実質的に数値があがっているが、対策を講じても、増えてしまうものなのか。また、これはこの数値に抑えることが目標なのか。こういったことを想定してこの数値ができたのか説明いただきたい。

委員 産業部門はこれから動きが少ないことを想定している。民生家庭部門については世帯数が増加しており、年々使用量が増加しているが、省エネ家電の取り入れを考慮した数値になっている。民生業務部門は現在より非常に高い値になっているが、区の土地の使用の状況を想定した数値になっている。運輸部門については、特別区の協議会にて作成されたCO₂排出量の傾向に、区の地域特性を考慮した数値になっている。

委員 駐輪場問題にも力をいれることによって、運輸部門に効果はあるのか。低公害車の導入や、駐車場料金を優遇するなど、小さいことでもやっていきたい。また、運輸部門は本当に増えてしまうのか、そこに北区の地域特性が入っているのか、もう一度お聞かせ願いたい。

事務局 CO₂排出量の算定方法は、区内の車の保有台数ではなく、交通量である。よって、北区の運輸部門のCO₂排出量で多いのは経過交通量なので、区では削減の施策が難しい。

委員 それでは北区が独自に作る施策はないということになってしまうのか。

事務局 運輸部門については、数値を下げるとなると区では努力しても難しい点がある。

委員 家庭内における地球温暖化対策として既に取り組んでいる事について、効果の数値が具体的に見えてこない。そういった情報提供がほしい。また、提案として中央区で新たな取り組みに「中央区の森」があるので紹介したい。加えて、公園整備やまちづくりのなかでも環境という視点でみて地球温暖化防止を効果的に進めてほしい。

会長 内容をより説得力を持たせた記述にしてほしい。目標値についても、こういった努力をすれば、この値になると明確にするべき。期間について、区によっては中長期で計画して

いる。国際問題なので長いスパンで考えてほしい。施策の事について、学校教育や社会教育で、区では今どのようなことをやっているかということを書いておく必要がある。子供は環境についてよく勉強しているので、大人も早く追いついていかなければならない。環境教育について北区として充実させていくべきであり、とりまとめ願いたい。

(2) 「(仮)北区路上喫煙の禁止等に関する条例」の制定について

事務局 事務局より資料の説明。罰則のあり、なしの自治体について調査させていただいた結果が資料4になる。まず、千代田区では2箇所、喫煙所が設置してあり十分に機能している。条例の効果についても、吸殻が大幅に少なくなっているが、注意された後の、後日納付する過料について支払われないケースが多く、公平性の問題があげられる。足立区についても、同様に罰則を設けており、効果はあるが、千代田区と同様に後日納付の回収率が悪い課題がある。それから、板橋区は罰則があるが実際に徴収を行っていない。詳しい効果は調査していないが、指定地区内の吸殻は減少傾向にあるとのこと。課題としては指定地区外で吸殻が増加していることと、規定があるのだから厳しく取り締まれという声があるとのこと。文京区については、罰則はないが、歩行喫煙をしている人が減少したとのこと。声としては禁止区域の増加などの要望があげられる。新宿区については、歩行の喫煙者が減ったが、罰則を付けるべきだという意見が寄せられている。世田谷区も罰則はない。効果は歩行喫煙者が減ってきているが、啓発をつづけていかないと、次第に忘れられてしまうとのこと。港区では、啓発を中心に行っているが、予算を多くかけている。捨てられる吸殻の数はかなり多い。これからは喫煙コーナを増やす予定である。罰則は公平性の問題があるので、啓発を中心にしていきたいとのこと。

会長 何に対して禁止とするかは、前回では歩行喫煙、路上喫煙、どちらにも対応できるものをという意向をいただいたが、今回は中間報告を作成するにあたって、区域指定はどうするか、罰則はどうするかを審議していただきたい。

会長 千代田区は地域指定をはずし、全域にするらしい。千代田区は昼間人口が多く、よそから来る人が多い。そうなる規制するかたちも変わってくる。

委員 国立公園では罰則があるが、適用例はない。たばこの取り締まりは広くてできないとのことだが、防火の観点から啓発をして、効果が上がっている。罰則があっても不公平とはならないのでは。

委員 罰則を設ければ、取り締まりは必要になる。他区の状況や財政面も含め総合的に判断すると、罰則をなしにした方がいいのではないかと。マナーの部分に強調し、喫煙やポイ捨てをできなくする状況づくりをしたほうがいい。

委員　今回は努力目標として、罰則及び地域指定をなくす。段階的には罰則を設けるにしても、街をきれいにしよう、環境を良くしようというPRを先にしていったほうがいいのでは。

委員　日常的な習慣になっている人のたばこを止めるのは難しい。他区のようにきちんとした喫煙所を設けた方がいいのでは。路上でも、携帯灰皿を持っていればいいという条件をつけているものもある。規制も大事だが、喫煙している人の立場も考えて、啓発していったほうがいい。

委員　参考までに千代田区の例だが、過料の取り締まりの方のほとんどは警察OBとのこと。北区で仮に過料をとる場合、そういった体制を整えていかなければならない。

委員　罰則は様子を見て、健康や環境を考えて皆で積極的に啓発していったらいいのではないか。罰則だけは時期を見たほうがいいのでは。

会長　事務局は以上の審議の内容を掴んで、次回にむけ案文を考えて出していただきたい。

<今後のスケジュール>

事務局　次回の北区環境審議会については、10月半ばを予定している。日程については、決まり次第お知らせしたい。今回は中間報告をまとめ、その後、パブリックコメントで意見をいただく予定となっている。